

(1)

指定事業所に係る変更許可申請書

記載例6B

平成〇〇年〇〇月〇〇日

申請の内容により、記載する事項・内容が異なります。
 実際の申請にあたっては窓口にて確認をお願いします。

横浜市長

申請者 住 所 横浜市中区日本大通1
 氏 名 甲乙産業株式会社
 代表取締役 甲乙 丙丁
 （法人の場合は、名称及び代表者の氏名）

指定事業所設置許可書の右上に記載されている「横浜市環創環管指令第〇〇〇〇号」と「年月日」を転記します。なお、平成9年神奈川県条例第35号による許可書の場合は条例附則第2項にチェックします。

横浜市生活環境の保全等に関する条例第8条第1項の規定により指定事業所に係る変更の許可を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

指定事業所の名称等	許可番号	第〇〇号	根拠等	<input checked="" type="checkbox"/> 条例第3条第1項（平成〇年〇月 〇日）
				<input type="checkbox"/> 条例第15条第1項（ 年 月 日）
	名称	甲乙産業株式会社 横浜工場		
	所在地	横浜市中区〇〇町〇〇番		
変更事項	<input checked="" type="checkbox"/> 指定作業の追加 <input checked="" type="checkbox"/> 指定施設の設置 <input type="checkbox"/> 指定施設の構造の変更 <input checked="" type="checkbox"/> 指定施設の配置の変更 <input type="checkbox"/> 指定施設の使用時間の変更 <input type="checkbox"/> 指定施設に係る燃料の種類又は使用量の変更 <input type="checkbox"/> 廃棄物焼却炉において焼却する物の種類及び量の変更 <input type="checkbox"/> 別表第1の68の項に掲げる貯蔵施設において保管する物質の変更 <input checked="" type="checkbox"/> 排煙指定物質、地下浸透禁止物質及び炭化水素系特定物質を含有する原材料等の新たな使用 <input checked="" type="checkbox"/> 排水の系統の変更 <input type="checkbox"/> 排水の排出先の変更 <input checked="" type="checkbox"/> 指定作業を行う建物の変更 <input checked="" type="checkbox"/> 設置 <input type="checkbox"/> 移設 <input type="checkbox"/> 除却 <input type="checkbox"/> 規模の変更 <input type="checkbox"/> 構造の変更 <input checked="" type="checkbox"/> 公害の防止のための装置の変更 <input checked="" type="checkbox"/> 設置 <input type="checkbox"/> 構造の変更 <input type="checkbox"/> 使用方法の変更 <input type="checkbox"/> 使用の廃止 <input type="checkbox"/> 除却 <input checked="" type="checkbox"/> 指定事業所の敷地の境界線の変更 <input type="checkbox"/> 指定事業所の自動車の出入口の変更（生コンクリートプラントを設置しているものに限る。）			

(2)

変更概要	事業見直しの結果、敷地面積1500m2の内500m2を売却。(敷地境界線変更) 平屋建て倉庫を取り壊し、2階建て第二工場建屋を建設し、そこに新たにジクロロメタンを使用する脱脂洗浄施設及びこれに付帯する排ガス処理施設を設置。めっき施設、塗装施設設置。雨水排水システム変更。 せん断機1台を第一工場から移設。 第一工場に動力プレス機1台増設。ボイラー1台更新。既設動力プレス機1台が敷地境界線の変更により敷地境界線に近い設置状態となる	
変更完了予定年 月 日	平成〇〇年 △月〇△日	
他の公害関係法規等の手続状況	<input checked="" type="checkbox"/> 大気汚染防止法	平成〇年〇月〇〇日提出
	<input checked="" type="checkbox"/> 水質汚濁防止法	平成〇年〇月〇〇日提出
	<input checked="" type="checkbox"/> 騒音規制法	平成〇年〇月〇〇日提出
	<input checked="" type="checkbox"/> 振動規制法	平成〇年〇月〇〇日提出
	<input type="checkbox"/> ダイオキシン類対策特別措置法	年 月 日 提出
	<input checked="" type="checkbox"/> 下水道法	平成〇年〇月〇〇日提出
	<input type="checkbox"/> 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	年 月 日 提出
	<input type="checkbox"/> その他 ()	年 月 日 提出
連絡先	総務部 総務課 総務係 担当者氏名 甲乙 丁甲 電話番号 045-000-0000 (内線) 000 住所 <input type="checkbox"/> 申請者住所と同じ <input checked="" type="checkbox"/> 指定事業所所在地と同じ <input type="checkbox"/> その他	
添付書類	・ 指定事業所に係る変更概要書 (第7号様式) <input checked="" type="checkbox"/> 公害防止方法変更概要書 (第8号様式) <input type="checkbox"/> その他 ()	

- (注意) 1 他の公害関係法規等の手続状況の欄には、手続を行った法規について□内にレ印を記入し、その手続を行った年月日を記入してください。
- 2 連絡先の欄の住所でその他の□内にレ印を記入した場合は、住所を記入してください。
- 3 添付書類の欄でその他の書類を添付した場合には□内にレ印を記入し、その添付した書類の名称を()内に記入してください。

(A4)

(3)

指定施設の設置状況						
指定作業及び 指定施設番号			事業所における 施設番号	指定施設の名称	規模又は能力	備 考 (新設・既設等)
6 1	1	1	A-1	ボイラー	45m3N/h、 12m2	今回廃止
6 1	1	1	A-2	ボイラー	45m3N/h、 11m2	既設
6 1	1	1	A-3	ボイラー	56m3N/h、 12m2	今回新設
6 4	1	3	M-1	めっき施設	9000Lx4000Wx900H	既設
6 4	1	3	M-2	めっき施設	8500Lx3300Wx800H	今回新設
6 4	1	2	DS-2	脱脂洗浄施設	700Lx500wx800H	既設
6 4	1	2	DS-2	脱脂洗浄施設	850Lx600wx750H	今回新設
6 2	1	1	T-1	塗装施設	原動機出力 5.5kW	今回新設
			T-2	箱型塗装電気 焼付炉	100KVA-50kW	今回新設、 指定外施設
2 4	1	4	P-2	動力（機械）プレ ス機	294kN	既設、今回敷地 境界までの距離 短くなる
2 4	1	4	P-3	動力（液圧）プレ ス機	490kN	今回新設
2 4	1	5	S-1	せん断機	3.7kW	既設、今回配置 変更、敷地境界 までの距離長く なる

(注意) 1 事業所における施設番号の欄には、事業所で管理のために付けている番号、記号等を記入してください。

2 指定施設の名称の欄には、別表第1の施設の欄の名称を記入してください。

(A4)

第7号様式（第13条第3項第2号）

(表)

指定事業所に係る変更概要書

1 指定施設の設置

指	指定作業及び指定施設番号	64-(1)-(2)	24-(1)-(4)	61-(1)-(1)	
	名 称	脱脂洗浄施設	動力プレス機	ボイラー	
	事業所における施設番号	DS-2	P-3	A-3	
	種 類 及 び 型 式	○社製○○型	○○社製××型	○□社製△△型	
	台 数	1	1	1	
	規 模 又 は 能 力	850Lx600wx750H	490kN	パナ能力 56m3N/h 伝熱面積 12m2	
	用 途	部品洗浄用	打抜き用（液圧）	加温用	
定	構 造 ・ 配 置 状 況	別紙○・別図△	別紙○・別図△	別紙○・別図△	
	燃 料 又 は 電 力	種 類		都市ガス13A	
		燃 料 中 の 成 分 割 合 (%)	硫黄分		
			窒素分		
		総 発 熱 量			10,750kcal/m3N
通 常 の 使 用 量			40m3N/h		
施	原 材 料 (排煙の発生 に影響のある ものに限る。)	種 類	ジクロロメタン		
		原 材 料 中 の 成 分 割 合 (%)	○○%		
		1 日 の 使 用 量	○ℓ		
	使 用 状 況	1 日 の 使 用 時 間	8:00~18:00	8:00~18:00	8:00~18:00
季 節 変 動		なし	なし	なし	

(注意) 1 指定施設の名称の欄には、別表第1の施設の欄の名称を記入してください。

2 事業所における施設番号の欄には、事業所内で管理のために付けている番号、記号等を記入してください。

3 指定施設の原材料中の成分割合の欄には、硫黄分、窒素分及び燃焼に伴い排煙指定物質を排出する可能性のある成分について、その割合を重量比・容量比の別を明らかにして記入してください。

4 指定施設の熱源として電力を使用する場合は、種類の欄に「電力」と記入してください。

(表)

指定事業所に係る変更概要書

1 指定施設の設置

指 定	指定作業及び指定施設番号		62-(1)-(1)	64-(1)-(3)	-()-()	
	名 称		塗装施設	めっき施設		
	事業所における施設番号		T-1	M-2		
	種 類 及 び 型 式		□社製□□型	□社製○○型		
	台 数		1	1		
	規 模 又 は 能 力		原動機出力 5.5kW	8500Lx3300Wx800H		
	用 途		吹付け塗装用	めっき用		
	構 造 ・ 配 置 状 況		別紙○・別図△	別紙○・別図△		
施 設	燃 料 又 は 電 力	種 類				
		燃 料 中 の 成 分 割 合 (%)	硫黄分			
			窒素分			
		総 発 熱 量				
		通 常 の 使 用 量				
原 材 料 (排煙の発生 に影響のある ものに限る。)	種 類					
	原 材 料 中 の 成 分 割 合 (%)					
	1 日 の 使 用 量					
使 用 状 況	1 日 の 使 用 時 間		8:00~18:00	8:00~18:00		
	季 節 変 動		なし	なし		

(注意) 1 指定施設の名称の欄には、別表第1の施設の欄の名称を記入してください。

2 事業所における施設番号の欄には、事業所内で管理のために付けている番号、記号等を記入してください。

3 指定施設の原材料中の成分割合の欄には、硫黄分、窒素分及び燃焼に伴い排煙指定物質を排出する可能性のある成分について、その割合を重量比・容量比の別を明らかにして記入してください。

4 指定施設の熱源として電力を使用する場合は、種類の欄に「電力」と記入してください。

(裏)

2 排煙指定物質、地下浸透禁止物質及び炭化水素系特定物質を含有する原材料等の新たな使用

品目	ｸﾘｰﾝｰ				
用途	洗淨脱脂				
1月当たりの使用量	0l				
含有物質	ジクロロメタン				
含有率	00%				

3 その他の変更事項

変更事項	変更前	変更後
敷地境界線の変更	敷地面積1500m ² (別紙のとおり)	敷地面積1000m ² (別紙のとおり)
排水系統の変更		雨水排水系統変更
動力プレス機P-2		敷地境界線までの距離短縮
建物の変更 指定作業の追加	平屋建て倉庫	2階建て第二工場建屋建設 塗装作業追加
排ガス処理施設設置 (脱脂洗淨施設用)		ジクロロメタン用排ガス処理施設(活性炭吸着装置 DS-2-1)新設
ボイラー	ボイラー A-1	廃止
せん断機の移設	せん断機S-1 第一工場に設置	せん断機S-1 第二工場に設置

4 指定作業の工程 別紙 (○) のとおり 5 排水の排出先

<input checked="" type="checkbox"/> 公共下水道 (<input checked="" type="checkbox"/> 分流式 <input type="checkbox"/> 合流式) <input checked="" type="checkbox"/> 公共用水域 (海) <input type="checkbox"/> 地下浸透 <input type="checkbox"/> その他 ()
--

(注意) 1 該当する□内にレ印を記入してください。

2 その他については、汚水等を別表第1の53の項に掲げる処理施設等に排出する場合にその排出先を () 内に記入してください。

6 用排水収支バランス 別紙 (×) のとおり

7 用水及び排水の系統図 別紙 (△) のとおり

第8号様式（第13条第3項第3号）

公害防止方法変更概要書

変更に係る指定施設等の公害発生源	発生する公害の種類	発生源での公害の程度の予測値	排出口・敷地境界線等での公害の程度の予測値		公害防止対策 (予測値の算出根拠を含む。)
			変更前	変更後	
脱脂洗浄施設 DS-2	地下浸透禁止物質				不浸透材質床等
脱脂洗浄施設 DS-2	ジクロロメタン	300ppm		5ppm以下	活性炭吸着装置
脱脂洗浄施設 DS-2	悪臭			臭気指数〇以下 (排気口)	活性炭吸着装置
ボイラー A-3	窒素酸化物			45ppm(O ₂ =5%)	低NOxバーナー
ボイラー A-3	ばいじん			0.05g/m ³ N(O ₂ =5%)	
塗装施設 T-1	粉じん (塗装ミスト)				塗装ブース
塗装施設 T-1	悪臭			臭気指数〇以下 (排気口)	塗装ブース
めっき施設 M-2	排水				排水処理施設で処理後公共水域放流
めっき施設 M-2	悪臭			臭気指数〇以下 (排気口)	
動力ﾌﾟﾚｼﾞ機 P-3	騒音	88dB(1m)		53dB	建屋・距離減衰
動力ﾌﾟﾚｼﾞ機 P-3	振動	68dB(1m)		基準値以下	距離減衰・強固な基礎、防振ゴム
動力ﾌﾟﾚｼﾞ機 P-2	騒音	84dB(1m)		52dB	建屋・距離減衰
動力ﾌﾟﾚｼﾞ機 P-2	振動			基準値以下	距離減衰・強固な基礎、防振ゴム
指定施設等から発生する公害とこれに対する具体的な防止の方法	<ul style="list-style-type: none"> ㊦ 排煙の排出方法概要書 ㊦ 窒素酸化物の排出量明細書（ボイラーに限る。） □ 窒素酸化物の排出量明細書（ガスタービン、ディーゼルエンジン及びガスエンジンに限る。） □ 炭化水素系物質の排出に係る施設の排出防止方法概要書（貯蔵施設、出荷施設及び給油施設に限る。） □ ばいじんの排出量明細書（廃棄物焼却炉に限る。） □ 廃棄物焼却炉及び廃棄物焼却炉に係る排出ガス処理施設の設備概要書 ㊦ 粒子状物質の排出量明細書 ㊦ 粉じんの処理方法概要書 ㊦ 悪臭の処理方法概要書 ㊦ 排水の汚染状態及び量等の明細書 ㊦ 排水の処理方法概要書 ㊦ 地下浸透禁止物質の製造等をする作業に係る施設の構造概要書 ㊦ 騒音の処理方法概要書 ㊦ 振動の処理方法概要書 ㊦ 上記に掲げる書類のほか、指定施設等から発生する公害とこれに対する具体的な防止の方法を明らかにする図面、表等 				

(注意) 1 発生する公害の種類欄には、大気汚染及び水質汚濁に係るものについては、別表第2から別表第9まで、別表第11及び別表第12に掲げる物質名を記入してください。

2 指定施設等から発生する公害とこれに対する具体的な防止の方法は、規則第94条に基づき環境創造局長が定める様式の書類を用いることとし、添付したものについて□内に㊦印を記入してください。

排煙の排出方法概要書

指定事業所における排煙を発生する施設の番号		A-3 ボイラー	DS-2 脱脂洗浄施設	M-2 めっき施設				
指定事業所における排煙処理施設の番号		A-3-1	DS-2-1	M-2-1				
排煙処理施設の種類、名称及び型式		煙突	活性炭吸着装置	スクラバー				
排出ガス量 (定格能力) (m ³ N/h)	湿り	867	200	5400				
	乾き	707						
排出ガス中の酸素濃度		(%)	5					
処理能力	排出ガス温度 (°C)	処 理 前		常温	常温			
		処 理 後	200	常温	常温			
	ば い じ ん (g/m ³ N)	処 理 前	0.05 (O ₂ =5%)					
		処 理 後						
	窒 素 酸 化 物 (容量比ppm)	処 理 前	45 (O ₂ =5%)					
		処 理 後						
	ジクロロメタン (ppm)	処 理 前		300				
		処 理 後		5以下				
	濃 度		処 理 前					
			処 理 後					
			処 理 前					
			処 理 後					
	除 去 率 (%)	硫 黄 酸 化 物						
		窒 素 酸 化 物						
		ジ ク ロ ロ メ タ ン		95%以上				
排出口の高さ及び口径 (m)		10m×φ0.5m	7m×φ0.3m	3m×φ0.2m				

(注意) 1 排煙処理施設を設置していない場合は、排出ガスの温度及び排煙の濃度を処理前の欄に記入してください。

2 排煙の濃度の欄には、乾きガス中の濃度を記入してください。

3 排煙の濃度及び除去率の欄には、当該施設から発生する排煙中に含まれる硫黄酸化物、窒素酸化物及びばいじんについて記入するほか、炭化水素系特定物質及び排煙指定物質について、それぞれ当該物質の種類ごとに記入してください。

4 ばいじん濃度等の酸素濃度補正を行う施設については、補正値を記入してください。

窒素酸化物の排出量明細書（ボイラーに限る。）

1 ボイラー（固体燃料を燃焼させるものを除く。）に係る窒素酸化物の排出量の許容限度等

ボイラーの番号 及び記号	① 窒素酸化物の排出 量の許容限度 $Q_i \text{ (m}^3\text{N/h)}$ $[\frac{②}{10^6} \times ③]$	② 係 数 C_i	③ 定格能力運転時の 乾き排出ガス量 (O ₂ 0%換算) $V \text{ (m}^3\text{N/h)}$ $[\frac{21-④}{21} \times ⑤]$	④ 定格能力運転時の 乾き排出ガス中の 酸素濃度 $O_i \text{ (%)}$	⑤ 定格能力運転時の 乾き排出ガス量 $V_i \text{ (m}^3\text{N/h)}$
ボイラー A-3	0.032	60	539	5	707
	原則として小数点4桁目 を切り捨て		小数点1桁目を切り上げ		

2 ボイラー（固体燃料を燃焼させるものを除く。）別の窒素酸化物の排出量等

ボイラーの番号 及び記号	⑥ 窒素酸化物の排出量 $Q \text{ (m}^3\text{N/h)}$ $[\frac{⑦}{10^6} \times ③]$	⑦ 窒素酸化物の排出濃度 $C \text{ (ppm)}$ $[\frac{21}{21-⑧} \times ⑤]$	⑧ 乾き排出ガス中の窒素 酸化物濃度 $C_s \text{ (ppm)}$	⑨ 乾き排出ガス中の酸素 濃度 $O_s \text{ (%)}$
ボイラー A-3	0.032	59	45	5
	原則として小数点4桁目 を切り上げ		小数点1桁目を切り上げ	

(注意) 「Q_i」、「C_i」、「V」、「O_i」、「V_i」、「Q」、「C」、「C_s」、及び「O_s」とは、別表第3の1に定めるQ_i、C_i、V、O_i、V_i、Q、C、C_s及びO_sをいいます。

この様式でボイラーとは、規則別表第1の61の項に掲げるボイラー又は冷暖房施設をいいます。ただし、平成9年4月1日前に設置された小型ボイラー（同日前から設置の工事がされていたものを含む。）を除きます。

この様式には、今回の申請に係るボイラーについて記載してください。

(1)

粒子状物質の排出量明細書

1 指定事業所における粒子状物質の排出量の許容限度

Q _{D1} (kg/h) [①]		Q _{D2} (kg/h)	
Q _{N1} (kg/h) [②]	0.121	Q _{N2} (kg/h) [⑧]	
Q _{S1} (kg/h) [③]			

細則第1号様式その5 (2) 4の「②Q_{N1} (kg/h)」から転記する。

粒子状物質の許容限度の計算例 ※例に従わない場合があります (以下同じ)
 粒子状物質の許容限度 = Q_{N1}[②] × 0.114 = 0.121 × 0.114 = 0.013794 = 0.0137
 (原則は小数点4桁目を切り捨てだが、この例では5桁目を切り捨て)

粒子状物質の許容限度 (廃棄物焼却炉を除く。) (kg/h) [①+0.114②+0.213③]	(a) 0.0137	粒子状物質の許容限度 (廃棄物焼却炉に限る。) (kg/h) [⑦+0.114⑧+0.213⑨+0.915⑩]	(b)
---	-------------------	--	-----

粒子状物質の許容限度 Q _{PM} (kg/h)	(a)+(b) 0.0137
-----------------------------------	-----------------------

2 指定事業所における粒子状物質の排出量

ばいじん (kg/h) [④]		ばいじん (kg/h) [⑪]	
窒素酸化物 (kg/h) [⑤]	0.120	窒素酸化物 (kg/h) [⑫]	
硫黄酸化物 (kg/h) [⑥]		硫黄酸化物 (kg/h) [⑬]	

細則第1号様式その5 (3) 5の「⑤窒素酸化物の排出量 (kg/h)」から転記する。

粒子状物質の排出量の計算例
 粒子状物質の排出量 = 窒素酸化物排出量 [⑤] × 0.114
 = 0.120 × 0.114 = 0.01368 = 0.0137
 (原則は小数点4桁目を切り上げだが、この例では5桁目を切り上げ)

粒子状物質の排出量 (廃棄物焼却炉を除く。) (kg/h) [④+0.114⑤+0.213⑥]	(c) 0.0137	粒子状物質の排出量 (廃棄物焼却炉に限る。) (kg/h) [⑪+0.114⑫+0.213⑬+0.915⑭]	(d)
--	-------------------	---	-----

粒子状物質の排出量 (kg/h)	(c)+(d) 0.0137
------------------	-----------------------

3 設置、変更及び廃止の概要

**ボイラー1台更新
 (ボイラー A-1(施設番号1) 廃止、ボイラー A-3(施設番号3) 設置)**

(2)

4 ばい煙発生施設（廃棄物焼却炉を除く。）に係る粒子状物質の排出量の許容限度の明細

区分	施設番号	施設名称	設置年月日	施設規模	燃料種類	燃焼能力 (L/h) (kg/h) (m³N/h)	ばいじん		窒素酸化物		硫黄酸化物	
							係数	W _{D1} (L/h)	係数	W _{N1} (L/h)	係数	W _{S1} (L/h)
既存施設	2	ボイラー A-2	〇年〇月〇日	11.0m²	13A	45 m³N/h			0.49	25.0		
	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p>ボイラー A-3 の W_{N1} の計算例</p> <p>都市ガス 13A の発熱量・・・45,000 kJ/m³N (10,750 kcal/m³N) 重油の発熱量・・・・・・・・・・39,558.1725 kJ/L (9,450 kcal/L)</p> <p>W_{N1} = 燃焼能力 × (都市ガス 13A の発熱量 ÷ 重油の発熱量) × 係数 L/h = 56 × (10,750 ÷ 9,450) × 0.49 = 31.214・・・ = 31.2 L/h (小数点 2 桁目を切り捨て)</p> </div>											
廃止	1	ボイラー A-1	〇年〇月〇日	12.0m²	13A	45 m³N/h						
設置	3	ボイラー A-3	〇年〇月〇日	12.0m²	13A	56 m³N/h			0.49	31.2		
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p>計(b) (kL/h) の計算</p> <p>各施設の W_{N1} の単位を (L/h) から (kL/h) とし合計する。 計(b) (kL/h) = (25.0 + 31.2) ÷ 1000 = 0.0562 = 0.056 (小数点 4 桁目を切り捨て)</p> </div>												
計 (kL/h)							(a)		(b)		(c)	
									0.056			

① Q _{D1} (kg/h)	
② Q _{N1} (kg/h)	0.121
③ Q _{S1} (kg/h)	

(a) が 1 以上の場合 [0.363 × (a)^{0.865}]
 1 未満の場合 [0.363 × (a)]

(b) が 1 以上の場合 [1.06 × (b)^{0.865} × 2.054]
 1 未満の場合 [1.06 × (b) × 2.054]

[7 × (c) × 2.857]

窒素酸化物の排出許容限度
[② ÷ 2.054] (m³N/h)
0.058
硫黄酸化物の排出許容限度
[③ ÷ 2.857] (m³N/h)

(注意) 事業所に設置欄にそれぞれ「設置」の欄に記入

② Q_{N1} の計算 計(b)が1未満の場合

Q_{N1} = 1.06 × 計(b) × 2.054
 = 1.06 × 0.056 × 2.054 = 0.12192・・・
 = 0.121 (小数点 4 桁目を切り捨て)

細則第 1 号様式その 5 (1) 1 の「Q_{N1} (kg/h) [②]」の欄に転記する。

更及び廃止する施設は「区分」の既存の施設がある場合は「既存施

5 ばい煙発生施設（廃棄物焼却炉を除く。）に係る粒子状物質の排出量の明細

区分	施設番号	施設名称	ばいじん、窒素酸化物及び硫黄酸化物の最大排出量等							
			排出ガス		乾き排出ガス中の濃度			排出量		
			乾き排出ガス中の酸素濃度 (%)	乾き排出ガス量 (m³N/h)	ばいじん (g/m³N)	窒素酸化物 (ppm)	硫黄酸化物 (ppm)	ばいじん (kg/h)	窒素酸化物 (m³N/h)	硫黄酸化物 (m³N/h)
既存施設	2	ボイラー A-2	5	569		45			0.0256	
	<p>ボイラー A-3 の乾き排出ガス量の計算</p> <p>乾き排出ガス量 = 燃烧能力 × 排出ガス係数 × (21 / (21 - 乾き排出ガス中の酸素濃度))</p> <p>= 56 m³N/h × 9.62 m³N/m³N × (21 / (21 - 5))</p> <p>= 707.07</p> <p>= 707 m³N/h (小数点 1 桁目を切り上げ)</p>									
	廃止	1	ボイラー A-1	5	569		45			
設置	3	ボイラー A-3	5	707		45			0.0319	
	<p>ボイラー A-3 の窒素酸化物排出量の計算例</p> <p>窒素酸化物排出量 = 乾き排出ガス量 × 窒素酸化物濃度</p> <p>= 707 m³N/h × 45 ppm × 10⁻⁶</p> <p>= 0.031815</p> <p>= 0.0319 m³N/h</p> <p>(小数点 5 桁目を切り上げ)</p>									
計								(a)	(b)	(c)
<p>計(b)の計算</p> <p>各施設の窒素酸化物排出量を合計する。</p> <p>計(b) = 0.0256 + 0.0319 = 0.0575</p> <p>= 0.058 (小数点 4 桁目を切り上げ)</p>										

④ばいじんの排出量 (kg/h)		[(a)]
⑤窒素酸化物の排出量 (kg/h)	0.120	[(b) × 2.054]
⑥硫黄酸化物の排出量 (kg/h)		[(c) × 2.857]

(注意) 事業所に設置する施設は「区分」の欄にそれぞれ「設置」の欄に記

⑤窒素酸化物の排出量の計算

窒素酸化物の排出量 = 計(b) × 2.054

= 0.058 × 2.054 = 0.11913...

= 0.120 (小数点 4 桁目を切り上げ)

止する施設は「区分」の欄がある場合は「既存施設」の欄に記

細則第 1 号様式その 5 (1) 2 の「窒素酸化物 (kg/h) [⑤]」の欄に転記する。

粉じんの処理方法概要書

<p>発生源の概要</p>	<p>・水性塗料により吹付け塗装を行う際、塗装ミストが飛散する。</p>
<p>処理方法</p>	<p> <input checked="" type="checkbox"/> 粉じんが飛散しにくい構造の建物内で作業を実施 <input checked="" type="checkbox"/> 集じん設備の設置 設備の種類、名称及び型式(塗装ブース) 湿式、乾式の区別(湿式・<input checked="" type="checkbox"/>乾式) 設備の処理能力(処理ガス量m^3N/h) (3060) 除去率 (%) (85%以上) 排出口の実高さ、頂口径(8.1mH×ϕ0.5m) <input type="checkbox"/> 散水設備の設置 設備の種類、型式及び基数 () 設備の能力(m^3/h) () 散水の仕方 () <input type="checkbox"/> 防じんカバー等設置 防じんカバー等設置状況 () <input type="checkbox"/> その他の処理方法 () </p>

(注意) □のある欄には、該当する□内に 印を記入してください。

悪臭の処理方法概要書

<p>発生源の概要</p>	<p>・ 水性塗料により吹付け塗装を行う際、塗料臭が発生する。 (水性塗料にはトルエン等の芳香族系有機溶剤は含有しないが、アルコール等の水溶性溶剤が含有されている。)</p>
<p>処理方法</p>	<p> <input checked="" type="checkbox"/> 悪臭の漏れにくい構造の建物内で作業を実施 <input checked="" type="checkbox"/> 脱臭排気設備の設置 設備の種類、名称及び型式(塗装ブース) 湿式、乾式の区分(湿式・<input checked="" type="checkbox"/>乾式) 設備の処理能力(処理ガス量$\text{m}^3\text{N/h}$) (3060) 排出口の実高さ、頂口径(8.1mH×ϕ0.5m) <input checked="" type="checkbox"/> 悪臭を発生する作業は屋内で実施 <input type="checkbox"/> 悪臭を発生する作業は屋外で実施 その理由 () <input type="checkbox"/> 周辺に影響を及ぼさない位置で作業を実施 <input checked="" type="checkbox"/> 悪臭を発生する原材料等の保管 保管方法 (塗料・シンナー類は、保管庫に密閉して保管) </p>

- (注意) 1 のある欄には、該当する内に印を記入してください。
 2 周辺に影響を及ぼさない位置で作業を実施する場合には、作業実施位置図を添付してください。

悪臭の処理方法概要書

<p>発生源の概要</p>	<p>・脱脂洗浄施設から発生するジクロロメタン臭</p>
<p>処理方法</p>	<p> <input checked="" type="checkbox"/> 悪臭の漏れにくい構造の建物内で作業を実施 <input checked="" type="checkbox"/> 脱臭設備の設置 設備の種類、名称及び型式（活性炭吸着装置） 湿式、乾式の区分（湿式・<input checked="" type="checkbox"/>乾式） 設備の処理能力（処理ガス量m^3N/h）（ 200 ） 排出口の実高さ、頂口径（7.0mH×ϕ0.3m） <input checked="" type="checkbox"/> 悪臭を発生する作業は屋内で実施 <input type="checkbox"/> 悪臭を発生する作業は屋外で実施 その理由 （ ） <input type="checkbox"/> 周辺に影響を及ぼさない位置で作業を実施 <input checked="" type="checkbox"/> 悪臭を発生する原材料等の保管 保管方法 （薬品等は、保管庫に密閉して保管 ） </p>

- （注意） 1 □のある欄には、該当する□内に印を記入してください。
 2 周辺に影響を及ぼさない位置で作業を実施する場合には、作業実施位置図を添付してください。

悪臭の処理方法概要書

<p>発生源の概要</p>	<p>・めっき施設から発生する臭気</p>
<p>処理方法</p>	<p> <input checked="" type="checkbox"/> 悪臭の漏れにくい構造の建物内で作業を実施 <input checked="" type="checkbox"/> 脱臭設備の設置 設備の種類、名称及び型式 (スクラバー) 湿式、乾式の区分 (<input checked="" type="checkbox"/>湿式・乾式) 設備の処理能力 (処理ガス量m^3N/h) (5400) 排出口の実高さ、頂口径 (3.0mH×ϕ0.2m) <input checked="" type="checkbox"/> 悪臭を発生する作業は屋内で実施 <input type="checkbox"/> 悪臭を発生する作業は屋外で実施 その理由 () <input type="checkbox"/> 周辺に影響を及ぼさない位置で作業を実施 <input type="checkbox"/> 悪臭を発生する原材料等の保管 保管方法 () </p>

- (注意) 1 □のある欄には、該当する□内に印を記入してください。
 2 周辺に影響を及ぼさない位置で作業を実施する場合には、作業実施位置図を添付してください。

(1)

排水の汚染状態及び量等の明細書

項 目			排 水 量 (m ³ /日)		pH	BOD (mg/ℓ)		COD (mg/ℓ)		SS (mg/ℓ)		
			通常	最大		通常	最大	通常	最大	通常	最大	
排水 処理 施設 名	①	排水処理施設	処理前	13	15	3.5	20	30	25	30	20	30
			処理後	13	15	7.0	10	20	15	20	10	20
	②	処理前										
		処理後										
	③	処理前										
		処理後										
排水 口 別	No.1(公共水域-工程系污水)			20	22	7.0	10	20	15	20	10	20
	No.2(下水-生活系污水)			5	7	7.5	15	20	15	20	40	60
	NO.3(雨水)			0	0							
合 計				0	0							

項 目			nヘキサン抽出物質 (mg/ℓ)				大腸菌群数		六価クロム				
			鉱油類		動植物油脂		(個/cm ³)		(mg/ℓ)		(mg/ℓ)		
			通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大	
排水 処理 施設 名	①	排水処理施設	処理前	3	5					250	300		
			処理後	<1	<1					0.1	0.2		
	②	処理前											
		処理後											
	③	処理前											
		処理後											
排水 口 別	No.1(公共水域-工程系污水)			<1	<1					<0.5	<0.5		
	No.2(下水-生活系污水)			<5	<5								
	NO.3(雨水)												

(注意) 1 「排水口別」の左欄には事業所内で管理のため付けている排水口の名称・記号等を記入し、右欄には流入する排水処理施設の番号(①、②、③)を記入してください。

2 「合計」の欄には、排水口別の水量の合計を記入してください。

3 項目の欄に記載のない項目については、次の項目のうち排出のおそれのある項目について記載してください。

カドミウム、シアン、有機^{リン}、鉛、六価^ひクロム、砒素、水銀、アルキル水銀、ポリ塩化ビフェニル、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、ほう素、ふっ素、アンモニア等、ダイオキシン類、フェノール類、銅、亜鉛、溶解性鉄、溶解性マンガン、ニッケル、クロム及び1,4-ジオキサン

(2)

項目			(mg/l)		(mg/l)		(mg/l)		(mg/l)		(mg/l)	
			通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大
排水処理施設名	①	処理前										
		処理後										
	②	処理前										
		処理後										
	③	処理前										
		処理後										
排水口別												

項目			(mg/l)		(mg/l)		(mg/l)		(mg/l)		(mg/l)	
			通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大
排水処理施設名	①	処理前										
		処理後										
	②	処理前										
		処理後										
	③	処理前										
		処理後										
排水口別												
添付書類	㊦ 排水口の事業所内位置図											

(注意) 添付する「排水口の事業所内位置図」には、排水処理施設と排水口を記入してください。

(A4)

下水道に接続の場合は記載不要

排水の処理方法概要書

処 理 施 設	処理施設の名称及び種類		排水処理施設	
	設置場所		別紙〇〇のとおり	
	工事着手予定年月日		〇年〇月〇日	
	工事完成予定年月日		〇年〇月〇日	
	使用開始予定年月日		〇年〇月〇日	
	型式		〇〇社製〇〇型	
	構造		コンクリート製	
	主要寸法		別紙（〇）のとおり	
	能力（ m^3 / 日）		〇〇 m^3 / 日	
	処理方法		油水分離、 中和、 凝集沈殿分離	
	設計計算書		〇〇 m^3 / 日	
設 置 状 況	月使用日数等	<input type="radio"/> 時間／回 <input type="radio"/> 回／日 <input type="radio"/> 日／月	時間／回 回／日 日／月	
	季節変動	なし		
使 用 す る 消 耗 資 材	名称	硫酸、苛性ソーダ、高分子凝集剤、硫酸バンド		
	用途別	中和、凝集		
	1日当たりの使用量	硫酸(〇kg)、苛性ソーダ(〇kg)、高分子凝集剤(〇kg)、硫酸バンド(〇kg)		
添付図面		ㄥ 排水処理施設の構造・規模・能力を説明する図面及び設計計算書		

地下浸透禁止物質の製造等をする作業に係る施設の構造概要書

<p>地下浸透禁止物質の製造等をする作業の概要</p>	<p>脱脂洗浄施設でジクロロメタンを使用する。</p>	
<p>地下浸透禁止物質の製造等をする作業に係る施設の構造</p>	<p>共通の構造</p>	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 不透水性材質の床面 <input checked="" type="checkbox"/> 耐薬品性及び不浸透性のある材質による床面の被覆 <input checked="" type="checkbox"/> 地下浸透を防止することができる材質の受皿の設置 <input type="checkbox"/> その他の浸透防止措置 () <input checked="" type="checkbox"/> 防液堤、側溝等流出を防止するための構造
	<p>ダイオキシン類に係る灰の保管施設の構造</p>	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 屋根掛け <input type="checkbox"/> コンクリート等地下浸透防止対策のための構造 <input type="checkbox"/> えん提等飛散・流出を防止するための構造 <input type="checkbox"/> その他
	<p><構造の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用前の新液の保管場所 別紙○のとおり ・使用場所（脱脂洗浄施設）の床構造 別紙△のとおり ・廃液の保管場所 別紙▲のとおり 	

- (注意) 1 □のある欄には、該当する□内に☒印を記入してください。
 2 <構造の概要>の欄については、必要に応じて図面、写真、設計図等を添付してください。

騒音の処理方法概要書

(単位 デシベル)

発生源である施設等		動力プレス機 P-3	動力プレス機 P-2		
㉠ 発生源での騒音レベル		1 m 88 d B	1 m 84 d B	m d B	m d B
騒音対策による減衰値	㉡ 音源対策による減衰				
	㉢ 距離減衰	6 m 16 d B	4 m 12 d B	m d B	m d B
	㉣ 建屋による減衰	ALC 20 d B	ALC 20 d B		
	㉤ 防音壁等による減衰				
	㉥ 減衰値合計 ㉡+㉢+㉣+㉤	36 d B	32 d B		
敷地境界線での騒音レベル予測 ㉠-㉥		53 d B	52 d B		
防音対策の具体的内容		ALC(50mm) 別紙()の建屋の構造図のとおり	ALC(50mm) 別紙()の建屋の構造図のとおり		
施設の使用時間		8時00分～ 18時00分	8時00分～ 18時00分	時 分～ 時 分	時 分～ 時 分
当該事業所に適用される規制基準値		【午前8時から午後6時まで】 70 d B	【午前6時から午前8時まで及び午後6時から午後11時まで】 65 d B	【午後11時から午前6時まで】 55 d B	
添付図面		施設等の位置及びその位置から敷地境界線までの距離を示した図面			

振動の処理方法概要書

(単位 デシベル)

発生源である施設等		動力プレス機 P-3	動力プレス機 P-2		
㉠ 発生源での振動レベル		1 m 68 d B	1 m 70 d B	m d B	m d B
振 動 対 策 に よ る 減 衰 値	㉡ 防振対策による減衰	5 d B	5 d B		
	㉢ 距離減衰	6 m 10 d B	6 m 10 d B	m d B	m d B
	㉣ その他				
	㉤ 減衰値合計 ㉡+㉢+㉣	15 d B	15 d B		
敷地境界線での振動レベル予測 ㉠-㉤		53 d B	55 d B	d B	
防振対策の具体的内容		防振ゴム 別紙() 基礎図のとおり	防振ゴム 別紙() 基礎図のとおり		
施設の使用時間		8時00分～ 18時00分	8時00分～ 18時00分	時 分～ 時 分	時 分～ 時 分
当該事業所に適用される 規制基準値		【午前8時から午後7時まで】 70 d B		【午後7時から午前8時まで】 60 d B	
添 付 図 面		施設等の位置及びその位置から敷地境界線までの距離を示した図面			